

# 第1号議案 2011年度 活動報告

## 1. 全体の活動について

2011年11月30日～12月1日、厚生労働省は、石綿関連情報の公開と周知を長く求めて私達が活動した結果を受けて、2010年度の石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開しました。私達も公開時期にあわせた電話相談ホットラインを実施し、100件以上の相談を受けました。昨年度、当センターがお受けした継続的な労災の相談は全体で35件、そのうち中皮腫14件、肺がん8件、その他13件でした。

2011年8月30日、石綿健康被害救済法（石綿新法）は、2008年につづく2度目の改正が行われ、施行されました。

(1) 2006年3月27日以降死亡事例の労災時効救済〔厚生労働省〕、(2) 労災時効救済（特別遺族給付金）の請求期限の延長と対象範囲の拡大〔厚生労働省〕、(3) 法施行前死亡救済（特別遺族弔慰金）の請求期限の延長〔環境省〕、(4) 復帰前沖縄米軍基地におけるアスベストばく露による基地労働者の健康被害問題の解決〔厚生労働省〕、(5) 妻未請求死亡等の場合の特別遺族一時金不支給問題の解決〔厚生労働省〕の以上5点について、アスベスト患者と家族の会、石綿対策全国連の積極的な働きかけの結果、民主党、自民党・公明党が各々石綿救済法改正案をまとめ、協議の結果合意が得られ全会派の支持により石綿救済法改正案、8月30日に平成23年法律第104号として公布、即日施行されました。

(4) は、厚生労働省労災補償部長通達一平成23年8月26日付け基労発第0826第1号「沖縄の復帰前に労働者災害補償の適用を受けていた米軍関係労働者に係る石綿による健康被害の救済に関する法律の適用について」一が発出されました。

(5) は、2011年10月12日、労働保険審査会が具体的事例について原処分庁の不支給処分を妥当とする裁決を出したため、裁判準備を進めつつ働きを継続したところ、平成24年3月16日付け基発0316第6号「石綿による健康被害の救済に関する法律の規定による特別遺族一時金の支給対象の見直し等について」通達が出され、特別遺族一時金の支給対象に「特別遺族年金の受給権者がその請求前に石綿救済法第61条第1項各号に該当するに至りその権利が消滅した場合であって、他に特別遺族年金を受けることができる遺族がないとき」を加え、前述の事例も適用して不支給処分の自庁取り消しが行われることになっています。

これによって、「先送りすることのできない最低限の課題」の5課題について、一定の解決を図ることができました。法自体のもつ「補償」でなく「救済」という前提の不当性、中皮腫の死亡者と遺族に300万円という額の不当性の問題が、大きな課題として残ることになり、その取り組みが必要です。

じん肺法の改正関連では、昨年9月に胸部デジタル写真の標準写真と参考のCT写真が提示されましたが、今後増加する石綿肺の大事な判断基準となる0/1の写真が胸膜変化の強い適切な写真でないものが選択されており1/0以上の石綿肺として法的に補償される範囲が狭まる問題が指摘され始めています。アナログ写真は今まで通りですが、今後とも注意した活動が必要です。

---

石綿肺がんは労災認定がされにくい状態が続いてきましたが、厚生労働省は石綿肺がんの認定基準の「改悪」を含んだ検討を2011年秋から行い、年末から年始に向け大問題となりました。背景には、肺がんの行政訴訟での国の敗色、石綿関連疾患の国際的な診断基準であるヘルシンキ・クライテリアの改正の予定、議員からの要請の「誤解」と「迷走」、保険の経済的要因等があったと思われます。

石綿対策全国連、全建総連、アスベスト患者と家族の会等の反対運動により、石綿肺がんの認定基準の改悪部分は幾分減少した一方、複雑な内容となりました。

新しい石綿肺がんの認定基準を大まかに説明すると、職歴のみで石綿肺がんを認定する新認定基準が新設された面で一步前進ですが、不十分な内容でした（石綿製造業で1年の職歴の国もあるのに日本の新基準は5年と不当な基準で、他の産業職種はありません）。

胸膜肥厚斑のある場合は複雑となり、胸膜肥厚斑が広範囲な方は手続き簡素化、胸膜肥厚斑で横隔膜石灰化の方にとっては改善、今まで同様の胸膜肥厚斑の方は同等か今後の運営により改悪もある基準となりました。

石綿小体の基準では明らかに改悪となり、びまん性胸膜肥厚の方は改善になったと思われます。今後の運用と肺がん行政訴訟の行方等から眼を離せません。

昨年3月11日の東日本大震災に始まる被災地の石綿飛散問題では、3月から5月までの数陣のチームの被災地訪問とマスクキャンペーン、8月の仙台3日間シンポジウム開催を実施しましたが、建物の石綿調査の不備、いい加減な除去、分別され始めたが相変わらず不十分な廃棄物対策等、日常の石綿対策の不備が震災で浮き彫りにされました。

石綿の総合的対策では、国土交通省住宅局の建物調査のモデル事業が進行し、本年に公的な建築物石綿含有調査者制度の発足が予定されています。

石綿協会が3日間の座学講習で育成したアスベスト診断士は、2007年以降全国でアスベスト診断士協会をつくってきましたが、公的制度の発足に危機感を募らせていると言われています。石綿被災者へのヒアリングと称し石綿協会と関係が薄いことをアピールする動きが増えてきている疑いも指摘され、被災者団体や支援団体で注意が必要です。

民間企業や所有者が石綿除去工事の施主の主体となり、安価な解体と除去重視の中で、石綿除去業のずさんな飛散工事は構造化してしまいました。石綿除去業の管理・監視は、除去現場の可視化とモニター化、自治体での管理・監視の現実的体制が是非必要ですが、一部事例や地域を除き現場の改善は困難な状況が続いています。石綿除去業の第三者評価制度の確立自体が困難なほど現場は荒れており、建築物の石綿対策の推進法（仮称）の実質化が困難な現状となっています。レベル2の煙突断熱材「カポスタック」のずさんな解体事故が、神奈川県綾瀬市で生じ氷山の一角が明らかになりました。

飛散防止対策は石綿則の実質化と共にこれからの課題です。石綿分析の見直しは、2012年1月ISOの動向が毎日新聞で報道されましたが、日本国内の動きは鈍い状態が続いています。

---

石綿健康被害救済法の改正をしないという結論が2011年2月に答申されましたが、本来補償すべき法律が現在も「救済」である事態は問題です。抜本的改正のために、中皮腫の因果関係は調査すれば判明する場合が多い事実、責任主体の予見可能性等から救済でなく補償が必要なこと、の調査と蓄積が必要です。

建物の中皮腫の文具店中皮腫裁判は、2010年春の最高裁上告後2年を経ましたが、今年度中の結論に至らず、民法の解釈を含め今後を注視する必要があります。泉南地区の判決は、大阪高裁で1陣が敗訴、大阪地裁で2陣が勝訴と判決が分かれました。関東の建設国家賠償裁判の審理が進行し、判決間近となりました。小林氏・英氏の石綿肺がんの行政訴訟は勝訴しましたが、国が控訴するなど、全国で石綿関連裁判の判決と審議が続いています。

財政面では、2011年度は、寄付、委託、尼崎や法律関連の寄付等で、単年度黒字決算となりました。東日本大震災直後の4月にマスクプロジェクトへの寄付を募り、大きなご支援をいただきました。その為、本来の会費請求時期が5月に繰り下がり、結果として会費納入額が減りました。

## **2. 省庁交渉の取り組み**

全国安全センターの厚生労働省交渉、東京労働安全衛生センターの東京労働局交渉などに毎年参加しています。地方公務員災害補償基金との交渉も行いました。

石綿救済法の対象・請求期限の延長、救済法のすき間を埋める問題について、国会を通じて運動し、実現しました。

## **3. 全国からの電話相談対応**

電話相談を行い、11月30日・12月1日に、労災認定事業場名公表にあわせ、ホットラインを実施しました。

一年間の相談件数は35件で、中皮腫が14件、肺がんが8件、石綿肺が1件でした。2011年度の労災認定は11件で、中皮腫が3件、肺がんが5件でした（詳細は別紙をご覧ください）。

#### 4. 労災認定支援と救済法認定の支援について

肺がん労災認定基準の大幅改悪を阻止しましたが、石綿作業10年かつ『石綿小体又は石綿繊維』の要件などについて、厚生労働省がこっそり改悪（虚偽記載・虚偽説明・パブリックコメント改竄）を強行し、禍根を残しました。

特別遺族一時金のすき間問題についても、厚生労働省は『へりくつ四転』（妻が未請求のまま亡くなった場合、子に不支給という理由として、①妻がいたから→②妻に年金を支給しなかったから→③妻がいたなら、子に一時金満額を支給できないから→④妻が請求しないと、子に請求権がないから、と）しましたが、粘り強くたたかい解決しました。

沖縄復帰前元基地従業員への労災時効救済も、通達されました。

船員保険について、社会保険審査会が肺がんを認めず、対策が必要です。

#### 5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

昨年度も中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動に参加しました。毎月の全国事務局会議のうち、隔月は関西とスカイプ電話会議を導入しています。松尾基金による各地での相談会に参加しました。会報の発送は、順調に回を重ね、ホームページも随時更新しています。会計管理は、過不足なく監査を終えました。

#### 6. 環境アスベスト相談の活動

4月22日、アスベストセンターにて、東日本大震災の被災地調査報告を行いました。

7月3日、東京経済大学で日本環境会議が開催され、「首都圏におけるアスベスト問題」分科会で、「横浜市鶴見区におけるアスベスト問題」松田毅（神戸大学）・村山武彦（早稲田大学）、「再生砕石どこにでもアスベストあり—建設リサイクルの構造的問題、混入は防げるのか」斉藤紀代美（浦和青年の家跡地利用問題を考える会）他、「旧東京厚生年金会館解体工事におけるアスベスト問題」櫻井規子（新宿区立第二保育園・おひさまを守る会）、「大田区トーヨーボール解体工事からみえるアスベスト対策の課題」奈須りえ（大田区議会議員）、「東日本大震災とアスベスト対策—現地調査より、被災地のアスベスト建材の状況と求められる対策」永倉冬史等が報告しました。これらの議題は、それぞれアスベストの環境問題の最新報告と言えるものです。

3月3日、神戸大学にてフォーラム「地震災害とアスベスト問題」が開催されました。永倉と東京安全センターの外山さんとが、被災地のアスベスト調査報告をしました。

3月11日、明治大学にて、被災地の広域がれき処理に関するシンポジウムが開かれ、被災地のアスベストの状況について報告しました。

## 7. 法律プロジェクト

主要な課題は、被災者救済の裾野を広げる闘いと救済の峰を高くする闘いです。

2011年度は、救済の裾野を広げる闘いに一定の前進がありました。平成19年労基補通達により、石綿肺がんの労災認定の枠が石綿小体5000本基準によって狭められ、2008年以来神戸地裁と東京地裁でその不当性を問う不支給処分取消の裁判が行われてきましたが、2012年2月東京地裁で小林氏裁判（石綿小体1230本）の、続いて同年3月神戸地裁で英氏裁判（石綿小体741本）の全面勝訴判決が言い渡されました。その結果、前記労基補通達は撤廃されましたが、同年3月末改訂の労災認定基準では「10年ばく露+石綿小体・石綿繊維」の基準が不当にも撤廃され、厚労省側は今後とも不合理な石綿肺がんの労災認定を続ける意思を明確にしました。両事件とも厚労省側は控訴しました。まだまだ前途には困難な闘いが待っています。

両裁判の主張、立証に際し、法律プロジェクトでは厚労省側の一步先に行く海外文献等からの情報収集、翻訳に努力しましたが、労災認定基準をより合理的なものとし改悪を許さないためにも、今後もこの努力を絶え間なく続ける必要があります。

救済の峰を高くする闘いは、2つの点で複雑な局面を迎えました。

第1には画期的と言われた2010年5月の泉南国賠訴訟の地裁判決は、2011年8月の大阪高裁不当判決により全面的に取り消され、全ての請求が棄却されました。

一方、2012年3月の第2陣大阪地裁判決は、賠償額を通常の3分の1に限定したものの再び国の賠償責任を認めました。大阪高裁の不当判決を乗り越える努力を続けた弁護士団、原告団の努力は称賛に値しますが、第2陣の高裁判決も予断を許しません。

対企業責任を迫る損害賠償の裁判では、被告企業側が裁判上の和解に応じる例が増えつつあり、概ね順調ですが、石綿肺被災をめぐる2011年6月の山口地裁下関支部の三菱重工下関事件の判決では、CT画像の読影を根拠にじん肺管理区分を得た被災者が、じん肺罹患を否定される事態となりました。

この点は救済を困難にする局面と言わねばなりません。この事件はその後広島高裁に舞台を移しましたが、推移を注目する必要があります。また今後、じん肺被災者救済の訴訟を提訴する際に何を検討、チェックすべきか、きちんとした教訓を汲みとる必要があります。

環境関連では、昨年度、当センターが関与し訴訟となるケースはありませんでした。

## 8. 調査・研究活動

2011年度も、国土交通省社会資本整備委員会同アスベスト対策部会WG（ワーキンググループ）主査として、所長の名取が委嘱され、建築物石綿含有建材調査者制度の試行講座の実施（フィージビリティ・スタディ）を行いました。日本建築センターの「アスベスト含有に関する調査」に運営委員の外山が委員で参加しています。聖路加看護大学の長松先生等による中皮腫看護ケア講座の研究、その他の看護研究に協力しました。ドイツ語の石綿関連の書籍の翻訳に協力しました。

東京安全センターのアスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定、電子顕微鏡技術の確立等に協力しました。肺がん等のアスベスト・リスク勉強会を研究者と協力し年数回開催しました。石綿肺がんの認定基準のヒアリング、石綿肺がん訴訟等は、調査・研究活動が支えています。煙突に関する調査を1年かけて実施、書籍発行の準備を行いました。中皮腫・アスベスト疾患・交流会は、昨年度は開催されませんでした。

## 9. ホームページ等による情報提供

ホームページ（HP）の月間アクセス数は、2008～2011年と約6000件で、並行的な状態です。2011年は、HPに大規模な新しい追加は行っていません。

2011年4月1日から2012年3月31日まで1年間のページビュー（PV、サイト内のページが表示された回数）のことで、最も一般的な利用状況の指標です。）は約22万回で、平均毎日600ページが参照されています。ユーザーはのべ約61000回訪問し、平均1回の訪問で3.57ページを閲覧しています。前年と比較するとPVは、約25万回から22万回へと約10%の減少、訪問数は約66000から約62000へとわずかに減少しています。

サイト開設当初から「写真でみる石綿（せきめん・いしわた）・アスベスト製品」の閲覧が多く、7ページで合計11万PVを記録し、全体のアクセスの53.64%になります。ついで人気があるのがHPと「石綿Q&A」で、それぞれ18000PVと13000PVです。

検索キーワードでも「アスベスト」「石綿」「中皮腫」といった基本的な用語の検索から多くの訪問が得られ、「アスベストとは何か」という基本的な情報は依然高い需要があると言えます。参照元としては、YahooとGoogleからの訪問が7割以上を占め、Googleにおける検索順位の指標となっているページランクは4で、NPOとしては悪くないランクです。

2011年5月と2012年1月に機関紙を2回発行しました。

## 10. 建材相談の活動・建築物の石綿対策の推進

電話による建材相談は、2005年と比べ激減し、昨年度は8件でした。建物内に使用されているロックウールやガラス繊維を石綿と誤解するケースも相変わらずあり、現地に伺い説明する場合があります。

国土交通省の建築物石綿含有調査者の試行研究（フィジビリティ・スタディ）に2名参加してきました。レベル1及び2を中心とした講習で、建物の現地調査のまとめを提出する等現在の日本では最も優れた内容でしたが、レベル3建材への講習の拡充が必要と思われました。被災地含め石綿対策が不十分な状態での改築・解体が発覚、レベル1～3建材が調査から管理廃棄まですんなり状態が問題とされた年でもありました。

2011年度レベル3建材に関する勉強会はメンバーが同一のため、廃棄物と合同会議としました。建築物の石綿対策の推進法（仮称）に関する勉強会は開催しませんでした。

## 11. 地震の対応 マスク・プロジェクト

東日本大震災発生半月後から、被災地のアスベスト調査を行ってきました。

3月26日に仙台市街地、若林区の調査を行い、4月10日には、支援物資の搬送に同行し、南三陸町で調査をしました。アスベスト建材の破砕されたかけらが確認されましたが、津波による湿潤化が効いて、アスベスト粉じんの発生は確認されませんでした。津波に襲われた地域には、吹き付け材が付着した鉄骨の柱や梁などが確認され、早急な分析が必要でした。

5月の連休にも各地で調査を行い、がれきの撤去作業が始まった陸前高田では、作業者や交通整理の警備員などの防じんマスク装着が不十分で、母を探している中学生には防じんマスクを手渡しました。大船渡では、市の災害対策課を通して住民とボランティアの防じん対策をお願いしました。釜石では、自衛隊が防じんマスクを装着してがれき撤去を進めていましたが、一部に粉じん対策には不向きなサージカルマスクを使用している隊員もいました。家の解体作業を見守る住民に防じんマスクを手渡し、正しく装着するように緊急のマスクフィット講習を行いました。釜石市長に面会し、住民の防じん対策を直接要請しました。

5月29日、大船渡で行われた「やっぺし祭り」に参加し、子ども達に向けた防じんマスクの紹介と配布を行いました。

6月3日、大塚厚生労働副大臣に面会し、子ども用防じんマスクの開発に省として取り組むように要請しました。

6月18日、石巻赤十字病院で行われたマスクフィットセミナーに参加しました。がれき撤去作業者、ボランティア責任者、石巻商業高校の先生などが参加し、防じんマスクの正しい着け方の重要性やアスベスト粉じんについての認識を新たにされました。

7月19日、牧厚生労働副大臣の開催する勉強会で、アスベストの状況を説明し、防じんマスクの緊急配布について提言しました。特に、ボランティアの防じん対策が緊急課題でした。

8月5日～7日と仙台市内で、「だいじょうぶ？被災地のアスベスト―マスク支援プロジェクトからの提案 in 仙台」と題する講演と連続シンポジウム、アスベストなんでも電話相談、マスクフィットセミナーなどを行う総合イベントを開催しました。宮城アスベスト患者・家族の会やアスベスト対策宮城センターなどの協力を得、多くの皆さんに参加いただき幅広い情報を発信できました。

8月20日、大船渡で「第2回やっぺし祭り」が開かれ、マスクプロジェクトとして参加しました。

12月14日、東京安全センターが地球環境基金の助成を受け、石巻のアスベスト調査プロジェクトに共同参加し、調査を行いました。その後、1月22・23日に第二次石巻アスベスト調査を行い、2月10～13日には、東京安全センターの外山さん、仲尾さんらが第三次石巻アスベスト調査等を行い、2月26・27日には、第四次石巻アスベスト調査を行いました。

3月20日、石巻市にて「アスベストから石巻を守ろう！がれきや建物にひそむアスベストにどう取り組むか アスベスト問題を考える市民の集い in 石巻」を開催しました。調査結果を地元の方や事業者に提供し、安全確保に役立ててもらおうという趣旨のシンポジウムとワークショップです。生活協同組合あいコープみやぎの協力を得、多くの人にご参加いただきました。

---

また、多くの寄付を各方面からいただき、防じんマスクを1万個を購入し、被災地に寄贈しました。内訳は、仙台市役所・南三陸町避難所・陸前高田ボランティアセンター・大船渡災害対策本部へ5百個ずつ、大船渡やっぺし祭り、大船渡市内の小学校へ千個などです。ご寄付をいただきました多くの方に心から感謝申し上げます。

## **1 2. 写真撮影について**

昨年度も、尼崎クボタ集会、泉南地域の被害者宅訪問など、アスベスト関連の活動の写真撮影を数回実施しました。

## **1 3. 事務局体制**

常勤職員2名体制が定着し、業務の分担を諮ってきました。

## **1 4. アスベスト基金**

継続した活動を確保する必要性から、2010年度以降2500万円をアスベストセンター安定運営基金として確保しています。2011年度は、石綿関連図書の寄贈、歴史調査、石綿建材等の技術支援等を中心に運用しました。

石綿建材の分析、電子顕微鏡と石綿小体等の技術支援の関連は、東京安全センターによる偏光顕微鏡等の活用に協力しました。また、煙突用石綿断熱材の調査分析を行ってきました。石綿の歴史は、本年度の調査はほとんど行いませんでした。

## **1 5. アスベストセンター北海道**

引き続き、6・9・12・3月に労災相談会を実施し、患者と家族の会の集いの運営を支援しました。運営委員の支援を受けながら、道内の被災者の掘り起こしと救済にあたりました。

北海道がん対策推進条例の策定にあたっては条例案策定のためのワーキンググループや道との意見交換会でアスベストによる発がんについて積極的に発言しました。その結果、条例前文にがんの要因として「アスベストなどの化学物質」が明記され、また悪性胸膜中皮腫や肺がんなど難治性がん対策が条文に明記されました。

2011年11月30日の全国一斉アスベスト相談ホットラインでは患者と家族の会とともに相談にあたりました。1日だけでしたが40件もの相談が寄せられ、また活動の様子が地元紙に大きく報道されました。

アスベストユニオンと協力し、ニチアス大谷氏裁判の提訴、口頭弁論に関して、原告に対する支援、マスコミへの告知や記者会見を行いました。患者と家族の会と協力し、裁判の傍聴、集会などの支援を行いました。

## 16. 廃棄物・レベル3 プロジェクト

2011年度のアスベスト廃棄物問題への取り組みは、国による法改正の動きに対する監視・対応、東日本大震災にともなう廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設の調査、アスベスト廃棄物の不適切な処理・処分・リサイクルの状況調査、再生砕石のアスベスト問題における国の対応への監視活動などがあります。

国による法改正をめぐるっては、2010年の環境省「廃石綿等の埋立処分基準に関する検討委員会」によりアスベスト廃棄物の不適正処分は「ごく一部の業者の問題」と結論づけられました。その結果、抜本的な改正には至らないまま2011年に「固型化等の措置を講じた上で二重こん包することを義務付ける」との埋立処分基準の改正のみとなりました。

東日本大震災にともなう廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設の状況としては、石巻市や仙台市において建築物解体時の事前調査が不十分だったり実施されず、飛散性（レベル1、2）のアスベスト廃棄物でさえ適正に処理されないまま現地に放置されたり、ほかの廃棄物と混合されたまま仮置き場に持ち込まれたり、またそこからリサイクルに回っている実態が明らかになりました。

非飛散性とされるレベル3のアスベスト廃棄物にいたっては不適切な処理を国が認めているふしすらあり、適切な処理にはほど遠い状況が確認されました。

震災関連以外でも、アスベスト廃棄物の不適切な処理・処分については、神奈川県綾瀬市で飛散性であるレベル2のカポスタックが使用された煙突2本が対策なしに解体されたうえ、神奈川県内で再生砕石として全量がリサイクルされました。

この件では神奈川県や綾瀬市に情報公開請求を行い、レベル1の吹き付けアスベストさえ不適切な処理・リサイクルがされていた可能性があることを突き止め、綾瀬市に対し、適切な調査などを求めて要請活動も行いました。

アスベストが混入した再生砕石のリサイクル問題では、国は2010年の特異な事例として調査や監視を継続していないことが明らかになり、国に適切な対応を求めています。

## 17. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩十王・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀じん肺被災者アスベスト被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター等の諸団体と協力して活動してきました。

## 18. 会員数(2012年4月16日現在)

個人正146人・個人賛助72人・団体正30・団体賛助10です。尚、昨年比では、11人の減少となっています。

## 第2号議案 2011年度決算

収入	2011年度予算	2011年度決算	内容・備考
会費	¥900,000	¥612,000	正会費 412000 @ 賛助会費 191000
寄付	¥15,000,000	¥14,733,546	
事業収入	¥50,000	¥17,900	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥5,000	¥1,209	利子
患者会事務局費	¥2,000,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥500,000	¥0	
立替収入	¥0	¥294,170	分析・書籍・運送代の立替回収
収入小計	¥18,455,000	¥17,658,825	
繰越	¥0	¥-5,085,153	2010年度から *・#
収入合計	¥18,455,000	¥12,573,672	

支出	2011年度予算	2011年度決算	内容・備考
地代家賃	¥1,440,000	¥1,640,474	5階光熱費・4階賃料を含む
電話・通信費	¥100,000	¥60,274	
郵送費	¥300,000	¥274,908	宅急便・図書寄贈含む
手数料	¥50,000	¥33,590	出入金手数料
事務消耗品	¥500,000	¥430,498	
諸会費	¥100,000	¥25,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥700,000	¥645,122	ホームページ管理・会報
人件費	¥9,500,000	¥7,840,869	職員給与
委託費	¥200,000	¥1,294,500	東京安全センターなど
調査研究費	¥200,000	¥232,855	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥700,000	¥1,379,855	マスクプロジェクト50万
活動費	¥300,000	¥213,998	
設備購入費	¥50,000	¥31,200	
会議費	¥100,000	¥71,420	総会など
雑費	¥150,000	¥115,403	5階共用費など
小計	¥14,190,000	¥14,289,966	
基金へ	¥0	¥5,000,000	
法律プロジェクトへ	¥2,500,000	¥1,000,000	
立替支出	¥0	¥294,170	分析・書籍・運送代の立替
支出小計	¥16,690,000	¥20,584,136	
予備費	¥1,765,000	¥-8,010,464	#
支出合計	¥18,455,000	¥12,573,672	

@ 会費未納者数 29人

\* 前回総会にて15万円調整承認済み

# アスベストセンター基金へ補充の結果、単年度収支はマイナス

## 第2号議案 2011年度決算

法律プロジェクト・決算	
収入	¥126,687 2010年度より繰越 ¥1,000,000 センターから ¥1,500,000 基金から ¥88 利息
合計	¥2,626,775
支出	¥0 郵送費 ¥977,877 調査研究(翻訳含む) ¥76,721 活動費(交通・宿泊)
小計	¥1,054,598
	¥1,572,177 アスベストセンターへ移行
合計	¥2,626,775

アスベストセンター基金・決算	
収入	¥5,000,000 寄付(全国安全センターなど) ¥5,000,000 アスベストセンターから ¥12,392 利息
合計	¥10,012,392
支出	¥0 石綿の歴史(調査・編纂) ¥700,000 地震対策(マスクプロジェクトなど) ¥1,500,000 法律プロジェクトへ ¥0 学校アスベスト ¥188,377 廃棄物対策 ¥0 研究者援助(電子顕微鏡研修など) ¥1,323,409 既存石綿対策・石綿分析(煙突・リスクなど)
小計	¥3,711,786
	¥6,300,606 アスベストセンターへ移行
合計	¥10,012,392

アスベストセンター北海道・決算	
収入	¥506,088 2010年度より繰越 ¥100,000 寄付 ¥59 利息
合計	¥606,147
支出	¥29,098 会議費 ¥111,000 交通費 ¥33,400 事務消耗品費
小計	¥173,498
	¥432,649 2012年度へ繰越
合計	¥606,147

安定基金	¥25,000,000
------	-------------

## 貸借対照表

資産の部	
現金	¥44,840
労金普通預金	¥3,429,509
郵便振替口座	¥26,351
郵便貯金	¥645,935
小計	¥4,146,635
基金現金	¥43,548
基金普通預金	¥6,864,368
安定基金	¥25,000,000
法律現金	¥27,623
法律普通預金	¥1,544,530
小計	¥33,480,069
合計	¥37,626,704

負債の部	
借入金	¥0
資本の部	
非借入金	¥4,146,635
基金非借入金	¥33,480,069
合計	¥37,626,704

## 2011年度会計監査報告

2012年4月19日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において  
会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認致しました。

2012年4月19日

会計監査

安元 泉 弘



高山 俊 雄



# 第3号議案 2012年度 活動方針(案)

## 1. 全体的な方針について

アスベスト政策の提言と省庁交渉を行っていきます。建物ばく露・教員等の中皮腫の方の労災認定、補償の遅れる石綿関連肺がんの方の認定等の取り組みを強化し、年2回以上の相談ホットライン開催を目指します。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を行います。法律プロジェクトの体制を強化、アスベスト裁判の支援を行います。環境ばく露の取り組みと調査研究活動を強化します。アスベスト基金は、石綿の歴史、顕微鏡等の技術的援助、地震対策、煙突プロジェクトなど多面的に活用します。石綿対策全国連と共に、国際会議の開催の共催に協力し、アスベスト対策基本法の制定と建築物の石綿対策の推進法の制定を目指します。今年度からアスベスト基金と法律プロジェクトを一体化した予算を組み運営します。任意団体からNPO法人への移行について検討を開始します。

## 2. 省庁交渉の取り組み

労災・救済法・基本法の要求を実現するため、省庁交渉・国会陳情を進めます。

## 3. 全国からの電話相談と対応

電話相談、相談員の派遣、ホットライン（労災認定事業場名公表にあわせて、など）を行います。

## 4. 労災認定支援と救済法認定の支援について

救済給付における肺がんのばく露要件追加、救済給付の遺族年金追加、労災給付日額の低額問題、労災肺がん認定基準の緩和、中皮腫低濃度ばく露労災・公務災害認定などに取り組みます。

全国じん肺患者同盟と連帯し、じん肺・合併症制度の改善をはかります

## 5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

継続して中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を応援してゆきます。会からの政策提言や各地での相談会などに協力し、隙間のない被災者救済を目指します。医療関係者との情報交換にも協力します。

---

## 6. 法律プロジェクト

主要な課題は、被災者救済の裾野を広げる闘いと救済の峰を高くする闘いです。

救済の裾野を広げる闘いで2012年度の最重要点課題は、石綿肺がん労災不支給取消訴訟の東京高裁小林氏事件、大阪高裁英氏事件です。両事件とも年度内に高裁判決が下される可能性が大きく、敵の反撃を絶対に軽視しない、慎重で積極的な取り組みが必要です。また地裁段階の丸本氏、北村氏、藤田氏事件についても引き続きゆるみのない取り組みをし、更に多くの訴訟の提起を追及することが必要です。これらの裁判での闘いを通じて職歴だけで労災認定をする行政運用をめざします。

海外文献等の情報収集という点では、幅広い分野の人々と連携を取りながら引き続き厚労省の一步先を行く努力をします。また最近の厚労省、環境省の検討会では石綿肺について特発性間質性肺炎などとの鑑別の困難性が強調され、その関連で相当のばく露がなければ石綿肺にはならないということが強調される傾向にあります。今後、建築関係労働者を中心として、レントゲン写真やCT写真上石綿肺所見があるにもかかわらず「ばく露量が少ないと推定され、石綿肺以外の病気と考えられる」という理由で管理区分申請が却下される事例が生じる可能性が否定できません。そのような事象がないか、情報収集に努め、仮にある場合には素早い対処をすることが必要です。

救済の峰を高くする闘いでは、5月25日に予定されている首都圏建設アスベスト訴訟の横浜地裁判決が極めて重要です。国家賠償とアスベスト製造企業の共同不法行為責任の是非が論点ですが、泉南国賠訴訟や東京その他の同種訴訟に大きな影響を与えるので、できる限りの支援をしましょう。

また従来からの継続案件である企業責任を問う訴訟、交渉にしっかり取り組むとともに違法な石綿除去工事、土壌の石綿問題等の対応を強化していきます。

## 7. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員としても、既存石綿建材対策の進展を進めます。肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施し、石綿リスク研究会の活動を継続します。東京安全センターの石綿の分析測定、相談活動に協力します。日本の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。天井内吹き付け石綿濃度、煙突の石綿断熱材等の調査・書籍発行を行う方向で取り組みます。中皮腫・アスベスト疾患・交流会の活動を後援します。

---

## **8. ホームページ等による情報提供**

石綿に関連する情報の提供をホームページで行います。  
年2回程度機関紙を発行します。

## **9. アスベストの建材・環境等の相談活動と提言**

アスベスト建材に関する電話相談業務を強化します。特に、アスベスト混入廃棄物・アスベスト含有レベル3建材関連については検討会議を設け、石綿障害予防規則の改正への提言等を検討していきます。

ずさんなアスベスト除去工事に関する報告が全国的に増加しています。適正な工事を広く実現するために、リスクコミュニケーションの普及を行います。悪質な違法アスベスト除去工事については、弁護士と協力し、告発、仮処分裁判の提起等を含めて厳しい法的な措置を検討します。

学校のアスベスト問題について取り組んでいく体制作りを行います。

産業廃棄物処分場周辺のアスベスト粉じんの状況や対策については、早急な調査と対策の検討に取り組みます。

環境省は、アスベスト除去工事での監視が不十分な現状から、アスベストに関連する大気汚染防止法の改正を準備しています。既存アスベスト対策に関連する法規の改正は重要であり、私たちはこうした動向に注視し、私たちの経験から提言をしていきます。石綿含有建材の調査・分析・管理・除去・廃棄・リサイクルでの問題、石綿に関する政策・歴史の研究等を総合的に推進するために、石綿問題総合対策研究会の創設と準備に参加し、2013年の開催に協力します。

## **10. 地震の際の対応・マスクプロジェクト**

東日本大震災の被災地のアスベスト建材調査、廃棄物処分場調査、環境測定や環境教育のために、被災地へ今後も継続して向かい、現地での援助を行います。地震と防災体制に関するシンポジウム開催、政府への提言などを行います。

子供たちをアスベスト被害から予防する「マスクプロジェクト」を推進していきます。東日本大震災の復興に伴うアスベスト対策を、組織的に、継続的に進めます。

石巻プロジェクトを女川・気仙沼など他の被災地に広げ、広域なマスクプロジェクトの展開を目指します。

## **11. 写真撮影について**

東日本を中心に中皮腫等の被災者ご家族、代表的な訴訟、マスクプロジェクト等の写真撮影等を実施します。

---

## **1 2. アスベスト基金**

2012年度から予算を一体化し、地震対策・廃棄物対策・既存石綿対策等は、全体予算の中からの支出となります。2500万円をアスベストセンター安定運営基金としています。

## **1 3. アスベストセンター北海道等の活動**

引き続き、地元の安全センターがない地域について関係者と協力して、アスベスト労災・救済法認定やアスベスト飛散防止対策を前進させます。

地道に相談会を行い、患者と家族の会と協力して被害者の掘り起こしと相談者の支援に取り組みます。

## **1 4. 廃棄物・レベル3建材関連**

今年度の活動方針としては、①国の動向監視と有効な対策の検討、②国内での石綿廃棄物処理状況、③廃棄物処理の上流である解体・改築問題、④アスベスト廃棄物処理の国内・海外における優良な事例・知見、⑤震災廃棄物の仮置き場、廃棄物処理施設の状況、⑥再生砕石への混入などリサイクル問題、⑦アスベスト土壌汚染問題——などへの調査や対応、行政への要請、住民への支援を行います。

特に⑤に関連して、東北・関東大震災における震災廃棄物の処理は不適正な事例が相次ぎ、行政による十分な対応が期待できない状況で、当面できうる対策の提言や将来起こるであろう関東・東海大地震に向けた対策をいまから積み上げていく必要があります。これは③の改築・解体問題への対応として、環境省・厚生労働省の検討会の監視や、より良い法改正のための働きかけも重要となります。

## **1 5. 他団体との協力**

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀じん肺被災者アスベスト被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター等の諸団体と協力して活動していきます。

## 第4号議案 2012年度予算（案）

収入	2011年度決算	2012年度予算	内容・備考
会費	¥612,000	¥800,000	正会費 500000 賛助会費 300000
寄付	¥14,733,546	¥15,000,000	全国センターから500万など
事業収入	¥17,900	¥50,000	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥1,209	¥5,000	利息
患者会事務局費	¥2,000,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥0	¥300,000	
基金より移行		¥6,300,606	
法律より移行		¥1,572,177	
立替収入	¥294,170	¥0	分析・書籍・運送代の立替回収
<b>収入小計</b>	<b>¥17,658,825</b>	<b>¥26,027,783</b>	
繰越	¥-5,085,153	¥0	2011年度から
<b>収入合計</b>	<b>¥12,573,672</b>	<b>¥26,027,783</b>	

支出	2011年度決算	2012年度予算	内容・備考
地代家賃	¥1,640,474	¥2,060,000	地代家賃増額・4階の賃料含む
電話・通信費	¥60,274	¥100,000	
郵送費	¥274,908	¥300,000	宅急便含む
手数料	¥33,590	¥50,000	出入金手数料
事務消耗品	¥430,498	¥620,000	コピー機リース増額
諸会費	¥25,000	¥50,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥645,122	¥700,000	ホームページ管理・会報
人件費	¥7,840,869	¥7,850,000	職員給与
委託費	¥1,294,500	¥1,300,000	東京安全センターなど
調査研究費	¥232,855	¥250,000	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥1,379,855	¥1,000,000	宿泊費含む
活動費	¥213,998	¥250,000	
設備購入費	¥31,200	¥50,000	
会議費	¥71,420	¥100,000	総会など
雑費	¥115,403	¥100,000	5階共用費など
法律プロジェクト	¥1,054,598	¥3,620,000	
地震対策	¥700,000	¥1,000,000	
廃棄物対策	¥188,377	¥300,000	
既存石綿対策	¥1,323,409	¥2,000,000	
石綿の歴史	¥0	¥50,000	
学校アスベスト	¥0	¥50,000	
研究者援助	¥0	¥50,000	
<b>支出小計</b>	<b>¥17,556,350</b>	<b>¥21,850,000</b>	
予備費	¥-4,982,678	¥4,177,783	2013年度へ繰越
<b>支出合計</b>	<b>¥12,573,672</b>	<b>¥26,027,783</b>	

2012年度から基金と法律プロジェクトとを一体化しました。

## 第4号議案 2012年度予算（案）

アスベストセンター北海道・予算	
収入	¥432,649 2011年度より繰越 ¥100,000 寄付
合計	¥532,649
支出	¥50,000 会議費 ¥150,000 交通費 ¥50,000 事務消耗品費
小計	¥250,000
	¥282,649 2013年度へ繰越
合計	¥532,649

<b>安定基金</b>	¥25,000,000
-------------	-------------

### 2011年度 労災認定などの内容について

職種・ばく露	性別	年齢	病名	監督署など
学徒動員・軍需工場	男	60代	胸膜中皮腫	東京都
電工・ビル管理	男	60代	胸膜中皮腫	三田
空調整備	男	70代	肺がん	中央
造船所・切削	男	70代	じん肺	亀戸
ゼネコン	男	60代	肺がん	三鷹
電気工事	男	60代	胸膜中皮腫	釧路
建築	男	60代	肺がん	渋谷
はつり	男	60代	じん肺	水戸
自動車整備	男	60代	肺がん	渋谷
溶接工	男	60代	じん肺	柏
車両・ブレーキ工場	男	60代	肺がん	豊橋

## 第5号議案 役員体制（案）

所長	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究
副所長	平野敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
事務局長	永倉冬史	石綿対策全国連絡会議	環境・建材
事務局次長	植草和則	専従	相談・会計
事務局次長	斎藤洋太郎	専従	相談・法律
事務局	飯田勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
事務局	西田隆重	神奈川労災職業病センター	環境・研究
事務局	菅原喜東司	建材相談	建材
運営委員	秋山正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	一宮美恵子	アスベストセンター北海道	北海道
	牛島聡美	オリーブの樹法律事務所	法律
	大内加寿子	アスベストを考える会	
	大島寿美子	北星学園大学	北海道
	落合博文	横須賀じん肺被災者の会	
	片岡明彦	関西労働者安全センター	
	菊地忠一	じん肺患者同盟 北茨城支部	
	白石昭夫	愛媛労働安全衛生センター	
	杉本秋好	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	田口正俊	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
	外山尚紀	東京労働安全衛生センター	研究
	西田隆重	神奈川労災職業病センター	
	西山和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	春田明郎	横須賀中央診療所	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	古川和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川武志	古川法律事務所	法律
	古谷杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川昭三	建設じん肺被災者の会東京	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
会計	永倉冬史 植草和則		
会計監査	高山俊雄 安元宗弘	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	